

2021年度中央社保協第5回運営委員会報告

2021年12月1日(水) 13時半～
日本医療労働会館会議室+オンライン会議

【出席確認】

○代表委員

住江(保団連) 山田(民医連) 前田(全労連) 鎌倉(医労連)
窪田(東京) 安達(大阪)

○運営委員

白沢(山崎)(障全協) 池田(新婦人) 中山(宇野)(全商連)
西野(全生連) 藤原(農民連) 民谷(福祉保育労) 村田(全教)
(建交労) 高山(大壽美)(年金者組合) 五十嵐(医労連)
上所(保団連) 梅津(共産党) 大門(国公労連)
小泉(自治労連) 山之内(医療福祉生協連) 久保田(民医連)
沢野(北海道) 高橋(宮城) 川嶋(埼玉) 藤田(千葉)
窪田(東京) 根本(神奈川) 藤牧(石川) 小松(愛知)
寺内(大阪) 楠藤(徳島) 西村(福岡)

○事務局

山口、是枝(事務局)、工藤(保団連)、山本(民医連)、
寺園(全労連)、林(医労連)

参加21人(オンライン14人 リアル7人)

<報告事項>

- 11月 9日(火) 第48回社保学校実行委員会
第4回代表委員会
- 10日(水) 第4回運営委員会
介護・障害者部会
- 11日(木) 介護・認知症何でも無料電話相談(相談件数553件)
⇒協議事項参照
- 12日(金) 全労連社保闘争本部
地域医療運動全国交流集会実行委員会
税研集会実行委員会
- 14日(日) 巣鴨「4」の日宣伝(介護宣伝と共同)
- ・参加 25人(全労連1、日本医労連1、高齢期運動連絡会1、中央社保協2、東京土建16、東京民医連1、東京医労連1、東京地評1、東京社保協1)
 - ・署名 いのち署名 6、介護署名 9、75歳 4、

都立病院 9 計 28 筆

・内容 アピール

- ①日本高齢期運動連絡会 武市さん 「75歳以上医療費窓口
二倍化阻止と高齢者の生活実態」
- ②東京民医連 伴さん「介護保険制度改善に向けて」
- ③東京土建 山本さん「憲法25条に基づく社会保障の拡を」
- ④日本医労連 寺田さん「介護保険制度改善、現場実態と介
護労働者の処遇改善を」
- ⑤東京社保協 窪田さん「都立・公社病院を廃止するな。独立
行政法人化の中止を」

・反応

署名について、「4枚もあるのか」と言いながら全部に署名し
てくれました。

「介護保険は何とかしてほしい。家族も大変です」とご夫婦で
話され署名。

「都立病院廃止はやめてほしい。中止の訴えに大賛成です」
また、弁士のはなしにスマホを掲げながら何度も「その通
り！」と答える男性もいました。

11月 16日(火) 社会保障入門テキストチーム会議

17日(水) ~ 19日(金)

75歳以上窓口負担二倍化中止厚労省前座り込み

19日(金) 滞納処分対策会議事務局会議

いのち署名推進事務局打ち合わせ

22日(月) 新しいのち署名推進会議

⇒協議事項参照

23日(火) 第12回地域医療運動全国交流集会

⇒協議事項参照

障全協全国集会(オンライン 350人参加)

特別報告・大分市/「JR九州駅無人化裁判」

千葉市/「天海裁判」控訴審

24日(水) 消費税廃止各界連宣伝行動(新宿西口地下広場)

25日(木) 25日宣伝行動(御茶ノ水駅)

- ・参加 年金者組合3、全労連2、民医連2、全生連2、
日本高齢期運動連絡会2、生活保護裁判原告1、
社保協2

生活保護基準引き下げ違憲訴訟金沢地裁不当判決

- 26日（金）第5回代表委員会
- 27日（土）山梨・北杜市社保協結成総会
※社会保障誌 2022 新春号で、岐阜県・中津川社保協、
可児社保協結成、青森県・西北五社保協再建と合わせ、「ニッポンの今」で特集記事を紹介
- 29日（月）第4回税研集会分科会打ち合わせ
- 30日（火）マイナンバー反対連絡会議宣伝行動
- 12月 1日（水）第5回運営委員会
第49回中央社保学校首都圏社保協打ち合わせ

◆情勢の特徴

1. 大軍拡・大企業支援手厚く 岸田内閣 2021 補正予算案閣議決定

岸田政権は11月26日、2021年度補正予算案を閣議決定しました。一般会計の歳出総額は補正予算として過去最大の35兆9895億円。経済対策関係経費は31兆5627億円で、財源として今年度の税収見通しを6兆4320億円上方修正し、歳入に組み入れ、20年度の剰余金6兆1479億円も計上。また、22兆580億円の国債を新たに発行します。12月6日召集見通しの臨時国会（17日まで予定）に提出します。

経済対策として、

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止
- (2) 社会経済活動の再開と次の危機への備え
- (3) 新しい資本主義の起動
- (4) 安全・安心の確保—の4本柱で構成。

「新型コロナの感染拡大防止」には18兆6059億円を計上しました。感染症の影響で厳しい状況にある世帯への給付金を盛り込みましたが、対象は狭く、子育て世帯や住民税非課税世帯でなければ、コロナ禍で収入が減少した非正規雇用労働者でも受け取れません。

「安全・安心の確保」には2兆9349億円を盛り込み、目立つのは軍事費です。補正予算案として過去最大となる7738億円を計上。沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設費用も盛り込み、補正予算で武器を新規に取得するのは異例で、「経済対策」とはなんの関係もない大軍拡予算です。

「新しい資本主義の起動」には8兆2532億円を計上。経済安全保障の名目で先端半導体の生産企業を支援する基金を設立します。その財源として6170億円。基金には台湾積体回路製造（TSMC）が熊本県に建設する新工場への拠出も含まれ、大企業支援が鮮明です。

公的部門での分配機能強化として、看護・介護職、保育士などの収入引き上げ

のため、1665億円を計上しました。しかし、介護士や保育士などは、収入を3%引き上げる程度では、依然として全産業平均賃金より低額のままです。また、看護師の収入引き上げはコロナ対応の医療機関に勤務する者など対象が極めて限られています。効果が薄いことに加え、分断をもたらす恐れもあります。

2. 看護・介護…賃上げと呼べない 岸田政権に各団体批判

岸田政権による看護、介護、保育職などの賃金引き上げ策をめぐる、「賃上げとは呼べない代物」などと、各団体から厳しい批判の声が上がっています。

発表された引き上げ幅は、介護・障害福祉職員、保育士等・幼稚園教諭で月9000円（月収の3%程度）、看護師については、対象を限定した上で月4000円（同1%程度）にとどまりました。しかも、期間は来年2～9月で、同年10月以降については、来年度予算編成の過程で検討するというもの。

日本医労連は、期間も対象も限られ「賃上げとは呼べない代物だ」と批判。福祉保育労も「一桁違う。焼け石に水だ」と強調します。賃上げ額が「低すぎて泣ける。あんまりだ」という愛知県医労連のツイッター投稿には約6000余りの「いいね」がつくなど、反響も広がっています。（23日午後5時時点）

岸田文雄首相がこれらの職種の賃上げを打ち出したのは、コロナ禍で感染症対応や社会生活の維持に不可欠な「エッセンシャルワーカー」として重要性が再認識される一方で、待遇の低さが問題になり、改善を求める声が高まったからのはずです。「9000円って小遣いか？というのが現場の受け止めだ。少なくとも全産業平均並みに引き上げる必要がある」（福祉保育労）。

「40代前半で7万円程度のベースアップを」と求めていた日本看護協会は、19日に出した見解で、新経済対策を一定評価しつつ、「全国の看護職にあまねく行き届くものではなく、その金額も十分とは言えません」と指摘。夜勤手当を含む平均賃金が30代前半で全産業平均と逆転し、その差が「年齢を重ねるごとに開いていく」として、「賃金水準、賃金体系を改善し、十分な収入増を実現する恒久的な措置の導入を」とくぎを刺しています。（赤旗 5月24日付けより）

3. 診療報酬改定議論本格化 抜本的引き上げを

診療報酬の2022年度改定をめぐる議論が本格化しています。今回は新型コロナウイルス感染が拡大してから初の改定であり、コロナ影響下の医療機関を支えるとともに、感染から国民の命と健康を守る医療提供体制を強化する機会にすることが必要です。岸田政権は、医療現場が願う大幅引き上げに応える姿勢がなく、財務省は「マイナス改定」を強く主張しています。

診療報酬総額の改定率は、年末の政府予算の編成の中で決定され、厚生労働相の諮問機関・中央社会保険医療協議会（中医協）の議論を経て、来年2月ごろ決

められます。診療報酬は、国民に提供される医療の水準に直結し、歴代政権の診療報酬の減額・抑制策により、多くの医療機関は余裕のない経営を強いられ、産科や小児科などがなくなり、住民の命と健康に大きな影響を与えた地域も生まれました。

コロナ感染の広がり、低い診療報酬で困難にあった医療現場に追い打ちをかけ、受診控えなどにより、ほとんどの医療機関が打撃を受けています。

厚労省の医療機関の20年度の経営状況調査では、一般病院の1施設あたりの利益率は6・9%の赤字でした。コロナ関連補助金でぎりぎり0・4%の黒字になりましたが、運営主体別で見ると国公立は補助金を加えても5・2%の赤字のままというのが実態です。日本医師会は「平時の医療提供体制の余力こそが有事の際の対応力に直結する」と力説しています。

4. 辺野古新基地 設計変更を不承認

辺野古の米軍新基地建設をめぐり、沖縄県は、防衛相の設計変更申請を不承認と通知しました。

国側は、対抗措置を講じて法廷闘争になるとみられています。来年9月には県知事選挙の大きな争点となります。県は、軟弱地盤が最深90メートルに達し、地盤の安定性が検討されていない、改良工事に12年以上かかるとして、また、埋め立てに沖縄戦犠牲者の遺骨が眠る土砂を利用する計画を「人道上許されない」と批判しています。

「米軍思いやり予算」増額

政府は、2022年度以降の「米軍思いやり予算」を米政権の要求に応じて年間2千億円台後半に増額の方角で調整との報道があつています。「思いやり予算」が過去最高となり、予算の新たな対象として日米共同訓練の費用が検討されていることも問題です。

5. 市民の共同、市民と野党の共闘で、憲法を守り・生かす世論と運動を

(憲法会議声明参照)

総選挙の結果、自民、公明、維新を合わせて334議席となり、衆議院では選挙前と同様に改憲派が3分の2を占める事態となりました。

自民党は、敵基地攻撃能力の保有や軍事費の対GDP比2%以上の増額なども主張し、岸田首相は「党是である憲法改正に向け精力的に取り組んで行く」と改憲に積極的に取り組む姿勢を示しています。

国民の意思は、総選挙中の10月16日発表の「読売」の世論調査で、「投票の基準とする政策」について「憲法改正」は10項目の最下位となるなど、少なく

とも今「憲法改正する必要はない」と明確です。

6. 立憲民主党代表選挙

30日、立憲民主党代表選挙が行われ、泉健太衆議院議員が代表になりました。代表選挙候補者4人の子育てを含む社会保障政策についてのコメントです。

逢坂誠二議員「少子化の一つの要因は生活が安定しない、収入が不安定、こういうところに一つの私は課題があると。非正規雇用、これを法律を改正することによって、望む方が正規雇用になれるようにすること、結婚を望むような世代のみなさんの給与を上げていくこと、これが大事だ」

小川淳也議員「社会保障改革で最も求められるのは、自己責任・自助努力の呪縛から解放し、きちんと公助を整えていくということ。公助によって、だれもが安心感、そして将来の見通しをもてる世の中に変革していくということ。これが最も大事な視点になってまいります」

泉健太政調会長「社会保障を、デジタルをつかってさらに新たな進化をとげさせていきたい。所得とマイナンバーをつなげることによって、徐々に給付ですとか負担というものを設定することができるわけですね。公平感を高めていく」

西村智奈美議員「子育てや、介護、こういった仕事は長く女性の仕事、家の中の女性の仕事としてみられてきて、十分なサービス、提供体制とは言えない。その象徴としてあるのは、介護や保育の現場で働く方々の待遇が低いという問題です」

(11月25日 日テレニュースより)

7. 過去最大55・7兆円、新たな経済対策表明～政府・与党政策懇談会

岸田首相は11月19日、首相官邸で開かれた政府・与党政策懇談会で、財政支出55・7兆円、事業規模78・9兆円の新たな経済対策をまとめたと表明した。夕方の臨時閣議で決定する。閣議決定する経済対策としては、55・7兆円は過去最大となる。

首相は「国民の皆様には安心と希望をお届けできる十分な内容と規模となっている。今後、補正予算を速やかに編成し、年内できるだけ早くの成立を目指す」と述べた。「16か月予算」として一体的に編成する2021年度補正予算案と22年度予算案にそれぞれ必要な経費や財源を計上する。

財政支出は、国と地方の支出と国が資金を調達して低金利で貸し出す財政投融资を含んだもので、規模はコロナ禍を受けてまとめた20年4月の経済対策の48・4兆円や同年12月の40兆円を上回る。55・7兆円のうち、国の歳出は43・7兆円で、財政投融资は6兆円程度とする。

経済対策の目玉として、年収960万円の所得制限を設けて18歳以下に1

0万円相当の給付を行う。所得の少ない住民税非課税世帯にも別途、現金10万円を給付する。コロナ禍で売り上げが減少した中小事業者を対象に「事業復活支援金（仮称）」を整備し、最大250万円を支援する。

原油価格の高騰をふまえ、時限的にガソリンなどの卸価格を抑える支援策も盛り込んだ。分配策としては、保育士や介護職員らの収入を3%程度（月額9000円）、看護師らの収入を1%程度（同4000円）、それぞれ引き上げる。
（読売 11月19日付け）

◆協議事項

（1）地域医療を守る運動推進と各地のたたかいについて

～第12回地域医療を守る運動全国交流集会から（報告資料参照）

集会では、記念講演（本田宏先生「新型コロナ危機で明らかとなった脆弱な日本の医療とその背景～「医療法等改正案」参考人質疑から～」）、基調報告、地域のたたかいについて3件（宮城、長野、大阪）の特別報告、9件（静岡自治労連、千葉（松戸市）社保協、京都（京丹後）社保協、愛知県医労連、徳島県医労連、和歌山県医労連、兵庫社保協、東京自治労連、長純一医師（宮城県知事候補））の発言がありました。

【参加者】 約270人

（内訳）現地参加：約20人、Zoom接続（瞬間最大数）208人（昨年127）、
集団視聴の事前報告合計40人（昨年64）

（2）新しいち署名推進打ち合わせ（以下の報告文書参照）

新しいち署名推進打ち合わせを、11月22日に行い、当面の12月、1月の行動を中心に協議し確定しました。また、行動の名称を「いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動」とすることにしました。

※いのち署名推進とたたかい〈事務局団体打ち合わせ〉報告文書

2021.11.22 全労連

（1）情勢について意見交換

- ・総選挙後、新たな国会情勢の下で、憲法改悪の動きが強まる。憲法25条を守り、活用することを改めて訴えていかなくては。
- ・政府は、看護、介護等の現場の労働者の賃金引き上げを言い出してきているが現場の水準とかけ離れたものになっている。
- ・改めて要求、声、怒りを前面にした戦い強化を。

（2）具体的な行動計画案

※新しいのち署名と各種署名を連動(セット)させて取組み大運動に発展させる基本方針を参照

※打合せの目標：当面 12 月、1 月の行動計画・企画の全国的な意思統一、具体化（実務の段取り含）を図る。

中央社保協：ブロック会議など諸会議については事務局で分担し、行動への準備・担当にあたることを前提に具体化を図る

【署名宣伝行動計画など】

① 請願採択、要求実現を目指す行動・・・統一行動の呼びかけ

<目的>

1. 「全世代型社会保障」政策に反対し、自己責任を基調とした社会保障削減策を改善、改めさせるための世論構築。
2. 安全、安心のいのち、くらしを求めて、現場、地域からの生活実態からの声、要求を挙げる。
3. 「新しいのち署名」とともに、各制度改善（75歳2倍化阻止、介護改善等）の署名、運動と共同を深める。
4. 憲法改悪を許さず、憲法25条を守り、活かす政策を要求し実現を目指す。

・ 全国統一署名・宣伝行動

新しいのち署名等を持ち寄り、共同しての署名宣伝行動を組織、全国的な力の集中点をはかる。

毎月25日を含む週をゾーンとして設定する、署名・宣伝の集中を呼び掛ける。

さらに、9.5一斉アピール行動を教訓に、全国一斉行動等の設定が求められていることもあり、ゾーン中の25日を一斉宣伝行動日として集中する。

日程：行動ゾーン

12月：12月19日(日)～25日(土)

1月：1月23日(日)～29日(土)

2月：2月20日(日)～26日(土) ⇒全国一斉宣伝行動日の設定

3月：

4月： ⇒全国一斉宣伝行動日の設定

宣伝行動集中日 毎月25日

※1月と3月に署名提出行動を計画し、2月と4月に全国一斉宣伝行動日を

設定する。

候補日 2月25日(金)

4月25日(月)

時間帯 12時～13時

場所 (中央団体、東京)新宿駅西口地下広場

・ 統一署名提出、請願行動

第1回統一署名提出行動

日時：1月28日 11時～15時(予定)

場所：衆議院議員第一会館大会議室

※コロナ感染を考慮し予備会場として、第二議員会館多目的会議室も確保

規模：リアル参加～200以上(中央団体、首都圏に参加要請)+オンライン参加

※YouTube配信で、各地からの視聴を呼び掛ける。1000人目標

内容：11時 学習会「新たな国会情勢下での新しいのち署名の、社会保障拡充のたたかい」

※新しいのち署名の「署名項目」の内容を確信にする

講師 横山寿一先生(予定)⇒依頼担当は社保協

12時 署名提出行動

国会議員あいさつ

署名提出※いのち署名はじめ各署名団体から連帯あいさつ
(介護改善、75歳以上窓口負担二倍化中止等)

行動提起 ※議員要請の説明を含む

議員要請

※全国国会議員に行動案内をし、行動参加、紹介議員の承諾について回答を求める。

※リアル参加者は、各団体、地域単位でそれぞれに議員要請を行う。

※昼食は議員要請行動に入る際に適宜で。

15時頃 終了予定(要請後流れ解散)

※報告書提出

●行動スケジュールに合わせ、13時を目途に介護関係団体の行動を検討する。

準備:各団体からの連絡文書の徹底(担当-各団体)

案内チラシの作成⇒12月中旬には完成、発信

全国会議員への案内、回答書準備 発送作業

当日のZoom、YouTube 配信作業

SNS宣伝⇒各団体のホームページの活用

ツイッターデモの検討

✓ 第2回統一署名提出行動について

3月2日(水) 全労連統一行動にあわせて検討

予定スケジュールから署名提出行動は午後からに予定。

✓ 第3回統一署名提出行動について

5月下旬に最終の署名提出行動・決起集会を設定する。

通常国会の動向から5月25日(水)を第一案に検討する。

※署名集約日・案

第一次 12月24日(金)

※1月28日の署名提出行動が決まったため、

1月20日(木)を改めて集約日に追加設定する。

第二次 2月28日(月)

第三次 4月28日(木)

最終 5月

地方議会での「意見書」採択を目指す請願・陳情運動

11月・12月議会、2月・3月議会

各都道府県単位で、県労連・社保協など5団体地方組織中心に取組を計画する
※ひな形(日本医労連キャラバン資料)参照

【世論形成】

② 「新しいち署名」を押し出したアピール行動

- ・ 各署名との共同統一宣伝行動を ※①項参照

※ネット署名、ツイッターデモ等、SNSの取り組みを推進する。

各団体、労働組合のホームページ等を活用する。

- ・ 中央並びに各地からの記者会見行動

<目的>

1. 記者会見の日程を概ね統一し、中央並びに都道府県単位で県労連・社保協中心に、新しいのち署名や各制度改善署名をアピールする。
2. 地域の声、要求をはじめ、地域住民の生活実態について、各団体、労組の調査活動等を活かしてアピールする。
3. 地方紙では、民主団体の記事を掲載する新聞社(信濃毎日、西日本新聞等々)やテレビ報道をするところもあり、できるだけ一斉の行動とし、アピール力が増す可能性を追求する

- ✓ 日時：通常国会の日程を考慮し設定。
 - ・ 1月 1月26日(水)に集中する。
 - ・ 2月 中旬を目途に、国民的予算組み替え要求をはじめ、各自治体への請願運動等、国や自治体への要請、請願行動党の発表

- ・ 宣伝物、学習資料

- ✓ ビラ、ポスター、横断幕等
 - ※緊急行動の版下の活用を図る。
- ✓ ハガキ付署名(版下-3団体版作成中)
- ✓ 学習資料
 - 7月5日学習会の資料・録画の普及
 - 9月26日の長友先生による記念講演「地域医療を守る運動の前進を」活用
- ✓ データ等を共有したSNS配信
- ✓ ツイッターデモの呼びかけ

【政府、国会へ向けての行動】

- ③ 各政党との懇談、議員要請・懇談行動などで一致点の構築、政策化をめざし、署名提出行動等の参加要請を図る。

◆政党懇談 各政党への要請、政策化の実現へ

懇談の持ち方、設定について

※12月中に、各政党との懇談を計画する。(臨時国会は12月6日開会で17日までの予定)

※懇談内容は、新しいのち署名+各制度改善署名の内容を主に、「懇談要請文書」を作成する。

※各政党の政策担当、厚生労働委員の国会議員に懇談要請し、設定する。五団体からの懇談への参加を呼びかける。

◆国会議員(厚生労働委員、地元選出議員)への要請行動

※1月28日の署名提出行動に向けて、全国国会議員への署名への賛同、行動への参加を求めて案内文書を送信する。

※要請文書は、政党懇談要請文書を参照し作成

※通常国会開会中に、厚労委員には事前にアポをとった説明、懇談を追求する

※地元出身議員へは、各都道府県団体からオンラインでの懇談を申し入れ

※実施時期は、来春の通常国会の動向を受け検討する。

12月は政党懇談に集中する。

◆市民連合との懇談設定

※実施時期の検討が必要

【政府、厚労省との交渉・懇談】

④ 新しいのち署名を軸とした厚労省との交渉の設定→緊急要求と基本 requirement として要望書作成

(案)

1. (緊急要求) コロナ感染の再拡大、第6波を防ぐための医療体制等の緊急要求

※医労連緊急記者会見、要請書等を参考に

2. (基本 requirement) いのち署名要求項目に基づいた基本 requirement

提出時期⇒通常国会の動向見て1月に提出検討

⇒要求書の作成

⇒交渉設定は回答に合わせて設定

※記者会見、議員要請等でアピールする

⑤ たたかひのテンポと体制

・ テンポ

11月 上旬 5団体での方針確認(11/4)、各団体への要請
全国への意思統一

⇒行動計画案に基づく「(統一した)指示文書(アピールのなもの)」作成し、連絡文書と合わせ配信。

それぞれの計画に基づく実施要綱も作成する

- ⇒行動計画案に基づく各県の行動計画の作成、集約を提起
行動計画集約表の作成…Excel 統一フォーム
- 下旬 議員要請、政党懇談の準備開始
⇒議員要請は、全国会議員に1月28日の署名提出行動への参加、紹介
議員の承諾について要請を行う。⇒担当 日本医労連
⇒政党懇談は、各政党政策担当、国会議員へそれぞれに懇談を申し入れる。申入れ内容は、新しいのち署名、制度改善署名項目を基本に検討する。⇒担当 社保協
- 12月 上旬 各県行動計画の集約開始
各県社保協・県労連からの集約⇒中央社保協で一本に集約
⇒各中央団体、各県社保協・県労連ルートで返していく
統一署名宣伝行動のチラシなどの確定、配布
- 中旬 政党懇談会の日程検討、設定(臨時国会日程をにらみ13日の週に集中するように検討)
- 下旬 一斉署名・宣伝行動①
12月19日～25日の週。できるだけ25日に集中
- 1月 上旬
中旬 議員要請準備
厚労省要請準備
- 下旬 一斉署名・宣伝行動②
1月24日～29日の週。できるだけ25日に集中
1月26日 一斉記者会見(予定)
- 下旬 1月28日 署名提出行動学習集会 1000人参加目標
- 2月 中旬? 「国民による予算の組み換え」提案、記者会見
※2月～3月は、国会情勢、春闘の行動日程などみながら協議必要

⑥体制 基本は5団体(全労連、社保協、医労連、自治労連、民医連)を中心に進める。 ※行動名称 「いのち・暮らし・社会保障立て直せ一斉行動」

※実務体制の確立をどうするか。→各団体から1人ずつ参加し実務者会議を行う。実務課題を整理する

- ・ 予算関係 いのちまもる緊急行動会計を参照に引き続き検討する。

(3) いのち署名以降の運動の展望の検討

①新しい国会情勢の下、社会保障拡充要求の実現と「全世代型」社会保障政策に反対し、求められる社会保障・社会福祉の実現目指す運動について、検討します。

まず、社会保障関連要求の結集を目指し、「コロナ禍を克服し、全国民のいのちと暮らしを守る社会保障改革のための要望・要求書」（仮称）の作成を目指します。

※いのち署名を中心にした行動を背景に、コロナ禍をめぐるいのち、医療、介護、暮らしを守る要求 ⇒現在、各団体の要求の集約中

②いのち署名を推進し、運動の共同を大切にしながら、「全世代型」社会保障政策反対、社会保障拡充を要求する運動推進（署名等）について検討します。

（４）介護改善 ～介護認知症何でも無料相談の取り組みから

①無料相談の集約、相談内容等について（別紙参照）

相談は、全国一斉フリーダイヤルで、22都道府県で相談会場を設置し行われ、相談件数は553件となり、昨年の相談件数（271件）から二倍化しました。

②岸田内閣の「新しい資本主義」「経済対策」特に、看護、介護、保育等の現場労働者の賃金引き上げ策を批判し、全世代型社会保障政策に反対する中央社保協としての「声明」を検討する。

（５）75歳以上窓口負担2倍化法等の法律を実施させないたたかい

①3団体アピール案に基づき、新たな国会情勢後の意思統一を図る

中央社保協ブロック会議に続き、日本高齢期運動連絡会のブロック会議に社保協事務局から参加し、意見交流。

②学習会、宣伝行動を全国で計画します。

毎月23日から25日、年金支給日の12月15日、2月15日に全国一斉宣伝行動を呼びかけます。

③高齢者の生活実態調査を行い、生活実態を訴えていきます

日本高齢期運動連絡会では、11月に高齢者生活実態調査を行い、その結果を2022年2月1日の老人医療有料化反対集会で中間まとめを行い、マスコミに発表します。それに呼応してSNSを利用した発信に取り組みます。

さらに、「岸田首相に対する一言アピール」カードを緊急に集約します。

④国会議員、地方議員への要請に取り組みます

今回の衆議院選で当選した4野党議員に75歳医療費窓口負担2倍化法中止の要望を11/19午後要請行動を行い、12月に政党との懇談会を開催します。

全国各地域の野党4党議員事務所への訪問を行いましょう。全都道府県、区市町村議会への請願にも取り組みます、また、各地の後期高齢者広域連合議会への請願を行います。

⑤「いのち署名」とセットで来年3月末までに350万筆目標にします

75歳以上医療費窓口2倍化中止の一点であらゆる団体、個人へ運動の賛同の呼びかけを強めます。75歳以上医療費窓口2倍化中止一点での協力とともに、自公政権が推し進める全世代型社会保障政策に反対し、いのち・くらしを守り社会保障・福祉の拡充を訴える「いのち署名」（全労連・中央社保協・医団連・医療3単産）とセットで取り組むことを呼びかけます。

さらに、老人クラブや、団地の自治会、高齢者のサークル等に幅広く呼びかけ、いっしょにとりくんでもらうよう呼びかけます。署名目標は2020年3月末までに350万筆です。署名のテンポは12月末までに30%、1月末までに50%とします。

⑥署名提出集会は1/28, 2/18, 3/2

署名提出集会も他の団体と統一して要請行動にとりくみます。

2022年1月28日、3月2日は、いのち署名提出集会と一緒に実施、2/18に独自の署名提出集会を行います。

行動提起を受け、日本高齢期運動連絡会との共同の推進について検討し、この間のブロック会議に日本高齢期運動連絡会から参加を要請し、意見交換と地域の取り組み状況を意見交換しました。

- ◆ 2倍化実施に向けて予算化を許さない国会での取り組みを。
- ◆ 参議院選挙での世論構築、政治転換を求めるたたかいが重要。
- ◆ 署名の集約をどうするか、目標達成へ検討、議論必要。各地での共同の取り組みを改めて追及する。

2. 後期高齢者医療保険料引き下げのたたかい

「広域連合」に対し、住民による請願・陳情、直接請求権の取り組みなどが、住民の声を集約し、広域連合議会での審議に結び付き、是正を図っていくことが求められます。

- ◆各地の運動の交流、発信を。
- ◆来年度の保険料について、広域連合事務局への懇談申し入れを行う

(6) 国保改善の取り組み～12月7日に国保部会予定

①国保学習交流集会について（連絡文書参照）

- ・日程 12月12日（日）10時～16時
- ・場所 完全オンラインで開催。
部会メンバー（事務局、司会）はメイン会場に参加
各地域、職場で集団視聴を呼び掛ける。
- ・参加集約 12月3日現在、107人（個人+集団視聴-秋田、千葉含む）
- ・発言希望 全生連、愛知県社保協、千葉県社保協

②国保緊急要望案の今後の取り扱いについて

1. 新しい国会情勢の下で、政党、議員への要望、懇談の申し入れを検討する
2. 厚生労働省交渉、レクチャーの実施

③クレサラ対協zoom学習会の講師要請

※滞納処分対策全国会議より相談あり

- ・日程 1月22日（土）午前中（10時-12時予定）
- ・内容
国保を取り巻く構造的な問題と、高すぎる国保料の問題等の学習。
中央社保協、ならびに地域の社保協の活動、取り組みについて学習する。
- ・講師 大阪社保協寺内順子事務局長
- ・滞納、差し押さえの事例紹介と具体的な解決手法についての講義は、対策
会議代表の角谷税理士により、別途講義する機会を検討してもらう
⇒税研集会の第4分科会で実施

④税研集会第4分科会「滞納処分・差押え」対策

- ・日程 1月30日（日）10時～15時
- ・場所 オンライン
- ・内容 ・角谷代表（地方税と特例猶予の現状と背景事情）午前中
・中央社保協（国保滞納の現状と背景事情）午後

(7) 生活保護改善のたたかい

①生活保護基準引き下げ違憲訴訟金沢地裁不当判決（弁護士声明参照）

11月25日、国が生活保護費の基準額を段階的に引き下げたのは生存権を保障した憲法25条に違反するなどとした訴訟で、金沢地裁は原告側の請求を退ける不当判決を下しました。

全国29地裁の判決は、名古屋、札幌、福岡、京都の4地裁は不当判決で、大阪地裁判決は減額決定を取り消す勝利判決。金沢地裁判決は6件目です。

②引き続き、裁判闘争を支援し、署名集約、傍聴支援等に取り組みます。兵庫地裁判決が12月16日、秋田地裁判決が2022年3月7日に予定されています。(裁判進行表参照)

(8) 学習運動の推進について

新しい国会情勢下、社会保障削減、抑制策が加速されようとしており、運動推進に当たり、学習運動が改めて求められます。

1. 第49回中央社保学校について、

①第49回中央社保学校は、10月29日に、関東甲ブロック首都圏事務局長会議を開催し、2022年9月17日(土) - 18日(日)の日程で、千葉県で開催することとなりました。

②12月1日の運営委員会後に首都圏事務局長による事務局会議を開催し、実行委員会体制等について検討。8日のブロック会議で報告、確認します。

2. 社会保障入門テキストを活用した学習運動を

社会保障入門テキストは、現在、6834冊が、普及活用されています。

入門テキストを活用した学習会について、情報を集約し、テキストチーム会議で学習会内容、およびテキストのバージョンアップについても検討を開始します。

(9) デジタル庁設置関連法「自治体情報システム」の標準化の問題とたたかいについて

自治体情報システム「標準化」について、自治労連が「厚生労働省ヒアリング」を実施しました。(自治労連速報参照)

速報によると、厚労省から

1. 自治体が行っている基幹8業務に関わる事務のすべてが「標準化」システムに移行されるものではないこと。
2. 保険料の支払い納期区分や給付事業への自治体独自の増額など、住民サービ

ス向上のための施策は引き続き実施できるようにする、など説明がありました。

◆自治体情報システム「標準化」について、学習をはじめ、自治労連をはじめ関係団体と連携して国、自治体の情報集約に努めます。

◆マイナンバー反対連絡会議との共同を強めます。

自治体情報システム「標準化」の問題をはじめ、マイナンバー反対連絡会議との共同を強めます。

(10) その他

①地域要求の実現について

1. 補聴器問題交流会（仮）の検討について。年金者組合は、各県・地域での補聴器の確保等のとれ組を集約しており、中央社保協はその集約をホームページで掲載してきました。

東京、京都、香川など、各地で創意工夫を凝らした取り組みが行われており、「オンライン交流会」の開催を検討します。

◆「交流会」の開催については、年金者組合が各地で運動を推進している状況でもあり、当面具体化しないことになりました。各地の状況の集約は、ひきつづき行います。

2. 福祉灯油の取り組み。

北海道民医連ホームページより。

福祉灯油制度は、各市町村が主体となり、低所得の高齢者や障害者、ひとり親家庭などに暖房費などを援助する制度。現金で支給したり、灯油券で支給するなど、支給方法や金額、対象者はさまざま。各自治体では灯油の値段が安い場合は実施しない年もあります。この間、灯油代の高騰で去年は道内の8割の自治体が発給していません。

原油高騰の折、灯油代の高騰で、高齢者のいのち、生活にかかわる問題となっています。北海道、東北をはじめ各地の状況を集約し、全生連、民医連等と共同した取り組みを検討します。

②当面する宣伝行動について

いのち署名推進等のとりくみもふまえて、「13-15日」「23-25日」の宣伝行動ゾーンでの宣伝行動の計画を改めて呼びかけます。

あわせて、25日を含む週をいのち署名推進の宣伝行動ゾーンとして提起し

ます。

中央は、「4」の日宣伝（14日、巣鴨駅）、25日宣伝（25条共同行動と連携 25日、御茶ノ水駅前）を基本に実施します。

12月14日（火）12時～ 巣鴨駅前

12月25日（土）12時～ 場所は御茶ノ水駅前で検討

③2022年税研集会について

日時 2022年1月29日（土）～30日（日）

場所 オンライン併用（メイン会場 東京土建、神奈川土建、千葉土建）

内容 2日目に予定される分科会の一つを「社会保障」分科会として実施することになり、岸田内閣の下での社会保障改悪、地域医療、75歳二倍化、社会保障財源等の課題について、11月29日に分科会の打ち合わせを行いました。

◆社保協、高齢期運動連絡会、不公平な税制をただす会、埼玉土建で担当することになりました。

◆また、第4分科会の「滞納・差押え処分」の分科会で、「国保滞納の現状と背景事情」について、社保協に講師要請が 있습니다。

④団体署名等の依頼について

1. 日本医労連

熊本県医労連より、冤罪事件・控訴審支援のお願い

2. 国公労連

国家公務員一般労組（国公一般）より、国立ハンセン病資料館における不当解雇撤回支援

⑤会議日程について

1. 第6回運営委員会 1月12日（水）13時半～ オンライン併用

第7回運営委員会 2月 1日（水）13時半～ オンライン併用

1月は、第二水曜日の12日（水）に開催します。2月も代表者会議の直前になりますが2月1日（水）13時半～より予定します。

会場は、日本医療労働会館会議室でオンライン併用とします。コロナ感染の状況次第ですがリアル参加は、首都圏社保協、中央団体とします。

2. 全国代表者会議日程

全国代表者会議は、2月9日（水）、10時半～17時（予定）、日本医療労働

会館会議室、オンライン併用で開催します。リアル参加は、首都圏社保協、中央団体とします。

内容については、当面の全国総会（7月予定）までの運動方針の提起とし、学習会企画についても検討し、次回に提案します。